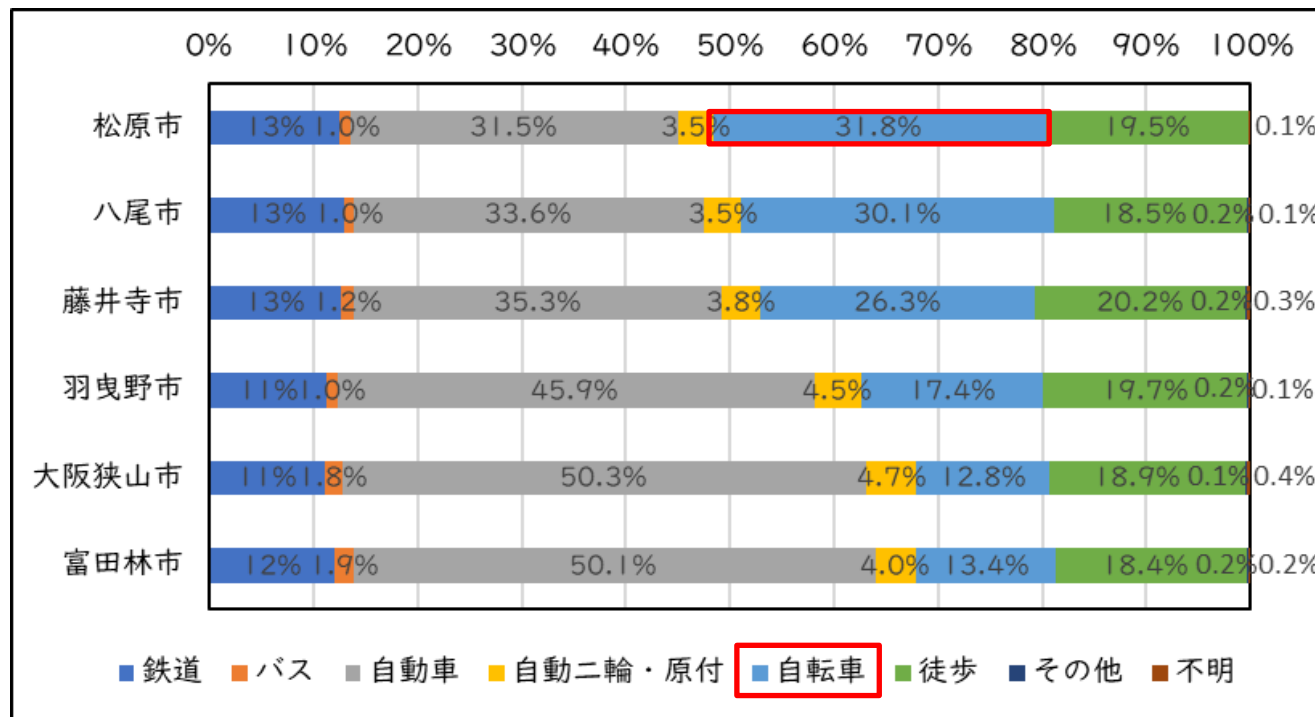


2章. 自転車を巡る現状と課題

(1) 自転車の利用状況

交通手段の分担率において他市と比較すると、自動車の利用は低いが、自転車の利用は高い割合を示しています。



【図2】 交通手段分担率（出典：第5回近畿圏パーソントリップ調査）

(2) 自転車に関する取組状況

本市の地形は、市域の大半が平坦地であることから、自転車の利用者が多く、従来様々な取組を実施しています。

・自転車通行空間の現状

市道三宅上田線、府道大堀塚線等において、自転車通行空間が確保されています。

・セーフコミュニティの取組

本市は、平成25（2013）年にWHOセーフコミュニティ国際認証都市となり、その後の安心・安全なまちづくりに対し多くの成果を上げています。自転車の安全利用については、交通ルールの周知、ヘルメット着用の広報啓発など様々な取組を行っています。

・通学路の安全に向けた取組

本市では、平成24（2012）年から毎年、各小学校管理者及び保護者、警察、道路管理者、教育委員会等が連携し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を実施しています。

・シェアサイクルの導入

本市では、令和3（2021）年よりシェアサイクル事業を実証実験的に開始しています。市内すべての鉄道駅4箇所を含めた計15箇所（令和5年6月時点）にサイクルポートを設置しています。

(3) 自転車の活用に関する課題整理

現状の取組はもとより、自転車の活用に関する課題を整理し、更なる自転車の利用を促進します。

・ 自転車ネットワークの形成

市内各地を周遊できる環境の整備に向け、市内北部における都市間ネットワーク（基幹・幹線ルート）の形成を図るとともに、既存の自転車通行空間と合わせたネットワーク整備が必要となります。

・ シェアサイクルの利用増進

シェアサイクルの更なる利用増進に向けて、サイクルポート設置場所の確保、採算性の確保、利便性の向上等が必要となります。

・ 安全で快適な自転車の利用

自転車通行空間の整備に合わせて、セーフコミュニティの取組と連携した更なる自転車の安全利用の促進が必要となります。